

## 在宅福祉サービス

# ふれあい蒲郡

「ふれあい蒲郡」は、日常生活でお困りの皆さんのために、地域の中から参加した会員が、介護・家事援助・送迎サービス・配食サービスなどを有償で提供する相互扶助制度です。「ふれあい蒲郡」では、一人でも多くの皆さんの参加をお待ちしています。

## 平成19年度 会員募集中!

### ■会員

サービスを利用する人(利用会員)

サービスを提供する人(協力会員として1時間につき650円をお支払いします)

資金を援助する人 (賛助会員1口以上1,000円をお願いします)

### ■年会費

1,000円

### ■サービス内容

(介護) 食事・入浴等の介護、医療機関などとの連絡・通院介助等。

(家事援助) 調理、衣類の洗濯、住居等の掃除、買い物、話し相手、子育て支援、送迎サービス、配食サービス。

### ■利用・協力料金

年会費 1,000円(利用・協力会員)

月～土曜日	利用料金	協力料金
午前9時～午後5時 1時間につき	750円 (いただきます)	650円 (お支払いします)

(送迎サービスの利用料金は距離によって異なります)

※時間外についてもご相談に応じます。

また、協力料は将来のため点数で預託することができます。

## お気軽にご相談ください。69-3911

悩みごとや誰かに解決のいとぐちをアドバイスして欲しい問題など、ひろく市民の日常生活でのあらゆる相談事に、適切な助言・援助を行い、福祉の増進を図ろうとするものです。

### ●福祉よろず相談●

【とき】  
毎月第2・4月曜日  
(祝日を除く)  
午前10時～午後3時

【申込】  
当日、直接来所するか  
電話でお申込ください。

### ●法律相談●

【とき】  
毎月第1・3金曜日  
(祝日を除く)  
午後1時～4時

【申込】  
予約制。  
相談日の1週間前の  
月曜日から受付ます。



### 笑顔を育むお手伝い

## いきいきライフ

### 生活福祉資金貸付制度

この制度は、事業を始めたい・進学が決まった・家族の急病・家を増改築したいなど、生活のいろいろな場面での必要な資金を、ご利用いただく制度です。



◎ご相談は社会福祉協議会または民生委員まで

「社協だより」は、みなさまから寄せられた共同募金の配分金によって発行しています。